

そ の 他

事業名称

スマイルおおえ

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活支援 | <input type="checkbox"/> 見守り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買物支援 | <input checked="" type="checkbox"/> 居場所作り |
| <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 |

市町村名：熊本市
部署名：熊本市中央4地域包括支援センター
ささえりあ天神
連絡先：096-327-9327

地域の概要

- ・熊本市にある92小学校区の一つ（中央区）。市中心部に近い住宅地
- ・人口11,000、近年マンション増加→新住民と子どもが増加
- ・65歳以上24%、75歳以上12%（市平均以下）
- ・世帯数5,800、うち単身世帯3,200（市平均以上）
- ・大学、高校4、中学3、小学校
- ・県営団地4、市営団地2→低所得者が多い
- ・昔からいる住民は高齢化+単身化+孤立化

取組みの背景

2014年、大江校区社協による生活支援活動開始（電話相談、ちょっとボランティア等）
2016年4月、熊本地震後の片付け活動で生活支援が定着
2025年2月、イオン熊本中央店閉店
→買い物に困っている人がいる
→移動支援をやりたい！
→市の補助事業を利用したら？（ささえりあの勧め）
→それなら「百歳体操」も補助事業でできるよね
→生活支援も補助事業にできるんじゃない？

実施までの流れ

▽組織作り：校区社協を母体に任意団体「スマイルおおえ」を設立
▽各事業の準備
・移動支援
・ミニデイ（百歳体操）
・生活支援活動
▽市の補助事業に応募
→ 2025年5月、スマイルおおえとして活動開始

取組みの概要

1 移動支援

(1) 利用できる人

- ・大江校区住民で「移動に困っている人」
- ・年齢や障がいの有無など特に決まりなし
- ・利用目的に制限なし（買い物、病院、遊び…）

(2) 実施内容・ルール

- ・日曜休日は休み、前日までに予約（当日でも可）
- ・運転者の出発から帰還までおおむね20分（最大40分）で行けそうな場所
- ・乗車時、降車後も必要に応じて介助、支援
- ・運転ボランティア2名（講習受講済み）、車3台（軽、軽ライトバン）を使用
- ・保険：福祉サービス総合補償＋送迎サービス補償
- ・ガソリン代相当額＋任意の寄付

(3) 5月～11月の実績：月平均80件、8割が通院・入退院

2 ミニデイ「スマイルおおえ百歳体操」

(1) 毎週土曜午前9時半～12時半、大江地域コミュニティセンターで開催、無料

- ・健康体操（「いきいき百歳体操」＋脳トレ体操＋ストレッチ）を2回実施
- ・コミュニティカフェ「愛らんど」でコーヒーやお茶を提供

(2) 5月～11月の実績：毎回30～40名参加

3 生活支援

(1) 利用できる人：上記の移動支援と同じ

(2) 手順

- ①申込（大江校区社協の「何でも電話相談」、町内会長や民生委員の相談、その他）
- ②調査（訪問等により要望についての必要性や支援内容を検討）
- ③提案
- ④手配
- ⑤実施
- ⑥確認

(3) 30分までは無料、30分を超える場合は本人の同意を得て30分につき500円

(4) 令和7年5月～同年11月の実績：月平均10件（除草、ゴミ出し、片付け等）

生活支援コーディネーターの役割

・協議体にてイオン熊本中央店の閉店により買い物が困難になると考えられる地域を地図で示し、対応を検討した。

・移送支援の立ち上げについてご相談いただいた際に地域支えあい型サービスについての情報提供を行い、立ち上げまでの支援を行った。

今後に向けて

▽移動支援と生活支援の対象地域（対象者）を大江、白川、白山校区に拡大

▽移動支援の運転ボランティアを増やす

▽生活支援のボランティアを増やす

▽SNSを活用したボランティア派遣

事業名称

「ささえあい活動推進地区事業」の展開による地域課題解決

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：荒尾市
部署名：保険介護課
連絡先：0968-63-1177

地域の概要

熊本県北西部に位置する荒尾市は、有明海に面し、豊かな自然環境と歴史的背景をあわせ持つ地域である。かつては三井三池炭鉱に代表される石炭産業を中心に発展し、地域経済と人口を大きく支えてきた。しかし、炭鉱の閉山以降は産業構造の転換が進み、主要産業の縮小とともに人口は減少傾向にある。

市内中心部には住宅が比較的密集し、商業施設や公共サービスが集積している。一方で、市の周縁部には山間部や海沿いの伝統的な集落が広がり、人口密度が低く、昔ながらの生活環境が今も残されている。

現在の荒尾市は、都市部と農漁村地域が混在する多様な地域構造を持ちつつ、若年層の流出、人口減少や高齢化といった課題に直面している。将来的な地域の持続性を確保するためには、生活環境の維持、地域産業の振興、そして地域コミュニティの活性化が重要となっている。

- ・人口：約48,000人（高齢化率：約37%）
- ・行政区数：約140行政区
- ・日常生活圏域：3圏域



取組みの背景

荒尾市では、人口減少と高齢化が進む中、地域における支え合いの力が弱まりつつある状況が見られていた。特に、日常生活を営むうえで援助を必要とする高齢者や障がいのある人、または地域で孤立しやすい住民に対し、従来の公的サービスだけでは支援が十分に行き届かないケースも増加している。

このような地域課題に対応するため、地域住民が主体となって互いに支え合う活動を促進し、その活動を支援・助成することで地域全体の福祉力を高めることを目的として、荒尾市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）において「ささえあい推進地区事業」を創設。

市社協に委託している第2層生活支援コーディネーターが、地区座談会（2層協議体）で寄せられた地域の課題を踏まえて住民に当該事業の活用を促し、住民同士の助け合いの体制を再構築している。

実施までの流れ

- ・第2層生活支援コーディネーターが地区座談会等による地域のニーズ・課題を把握
- ・市社協によるささえあい活動に関する説明会の開催
 - ※必要に応じて座談会も複数回開催
- ・地域課題に則した取り組みメニューの選定
- ・地域から市社協への申請
- ・活動開始

取組みの概要

- ・ 高齢者いきいきサロン
- ・ 見守り活動
- ・ 買い物支援
- ・ 日常生活支援
- ・ 認知症声かけ見守り訓練
- ・ 移送支援
- ・ 子育てサロン
- ・ 買い物ツアー
- ・ 男性向け集いの場



上記の9つのメニューから地域の現状や状況に合わせて地域住民が選び実施する。活動が継続的に行われるよう、市社協が立ち上げや運営に対する助言やサポート、所定のルールに基づいた金銭・物品の援助を行う。

※写真は高齢者いきいきサロンの様子

生活支援コーディネーターの役割

3つの日常生活圏域（中学校区）に1名ずつ配置している第2層生活支援コーディネーターが、各担当地域にて以下のことを実施している。

①地区座談会の開催等による地域住民の課題の把握と解決に向けた方策の提案

※方策の一つが「ささえあい推進地区事業」

②当該事業の説明

③地域住民と活動の支援団体とのマッチング（必要に応じて）

④当該事業の立ち上げサポートや継続的な活動のためのフォローアップ

⑤必要に応じて新たな課題の把握と解決策の検討、行政（第1層生活支援コーディネーター等）へ提案

今後に向けて

人口減少や高齢化、高齢者の生き方の多様化（既存の制度や仕組みでは充足させられないが本人のQOLの維持に欠かせない興味関心事を持っている等）が進む中、地域における支え合いや様々な地域資源の活用がこれまで以上に重要となっている。そのため、生活支援コーディネーターには、地域の様々な“物”や“人”、“環境”を資源と捉える視点と、その資源と地域住民をつなぎ、住民主体の支え合いの動きを広げていく中核的な役割を担っていくことが求められる。

今後は、地域や個人の特性に応じた支援ニーズを把握し、既存の資源や活動をつなぎ合わせるとともに、異業種（医療・介護・福祉分野以外）とのつながりを作ることによる新たな地域資源の発掘にも力を入れていきたい。

また、高齢化が進む地域においては、すでに立ち上げた活動や仕組みをいかに維持継続していくかが課題となっている。住民・自治会・民間団体・行政と協力しながら、地域で支え合う活動が継続する環境づくりを進めていくことも期待されていると感じている。

生活支援コーディネーターとして、対象者の生きがいや役割の再構築、困り事の解決といった個人へのアプローチを検討・実施しながら、地域の様々な資源とつながりを作り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる荒尾市となるよう活動していく。

事業名称

一人の高齢者の「自分らしい暮らし」を支える～SCとCMの連携と学び～

- 生活支援
 買物支援
 移動支援

- 見守り
 居場所作り
 協議体

市町村名： 玉名市
部署名： 高齢者介護課
連絡先： 0968-75-1339

地域の概要

(1) 概要(令和7年11月末) ※天水町は令和4年4月に過疎地域に指定されています。

天水町人口：5,415人(男性2,650人、女性2,765人)

(玉名市人口61,718人(男性29,832人、女性31,886人))

高齢化率：41.53%(玉名市高齢化率36.09%)

要介護(要支援)認定率：19.05%(玉名市全体)

(2) 天水町の特性

- ・熊本県の西北部に位置し、西部は有明海に面しています。
- ・地形は比較的緩やかな山地や丘陵地帯と、有明海沿岸の干拓による田園地帯に大別されています。
- ・第一次産業は農業で、特に温暖な気候と豊かな太陽の恵みを活かしたみかん栽培が盛んです。
- ・夏目漱石「草枕」の舞台になった場所で、草枕交流館(資料館)・草枕温泉てんすい・前田家別邸などの観光スポットもあります。



取組みの背景

天水町の住民が自分らしく暮らし続けられるようにするには、公的サービスだけでなく、地域住民による互助や支え合いの活動が不可欠です。

しかしながら、天水町に住む高齢者の大半は、身体が動く限りは農業に従事し、きつくなったら家に閉じこもりがちになる方が多く見受けられます。また、山頂付近に居住する方も多く、地域住民との関わりがあっても、急な山道や坂道が多い地形であるため、介護予防や地域の活動を行う場所に行けない人が多いこともあり介護予防活動の機会は少ない状況です。

このような中、事業対象者の認定を受けたTさん(85歳)のCM(包括支援センター所属)から、地域資源をTさんに提案できないか相談があり、CMと一緒に地域資源の活用を検討しました。

実施までの流れ

Tさんのことを知るために、担当者会議に参加

① Tさんについて

- ・お化粧して外出することが好きで、おしゃべりが好き、おしゃれをして友人と外出するのが唯一の楽しみである。
- ・直近では玉名市の一般介護予防事業のひとつである6か月間の送迎付体操教室に参加していた。
- ・6か月間の体操教室終了後のTさんの活動について、本人を始め家族や友人も含め検討中である。
- ・認知機能の低下が心配だが、CMとしては地域資源も提案したいと考えている。
- ・住まいは独居だが、隣に長男家族が居住されており、家族の支援もある。
- ・食事は自分で調理する。
- ・お風呂も一人で入るのに心配もあるが、今は問題なく入っている。

② 2SC提案内容

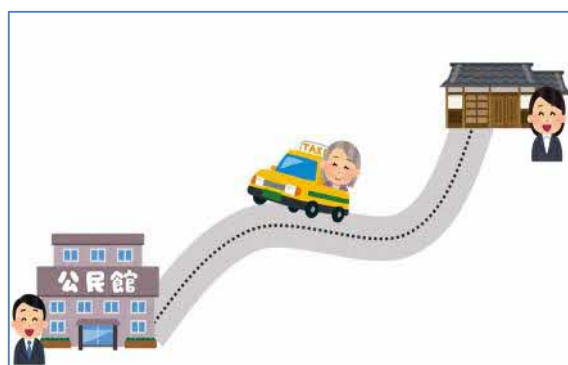
- ・外出が好きだけど車の運転をやめたことで、外出時の移動手段がない。
⇒ 市の乗合タクシーの活用を提案する。
- ・食事や入浴に課題がないことから、デイサービスではなく地域の活動やTさんが興味あることへの参加が望ましい。
- ・今まで週1回送迎付体操教室に行っていたため体操ができていたが、今後も体操を継続するなら体操できる場所に行った方がいい。
- ・乗合タクシーを使って、天水町公民館で月2回実施している体操教室（自主団体グループ）への参加を提案。
- ・天水町公民館の隣にはスーパーもあるため、体操後買い物をして帰宅することもできる。

取組みの概要

天水町公民館で開催されている体操教室にTさんが興味を持たれた為、乗り合いタクシーを使って自分で行けるように練習することとし、乗り合いタクシーの練習と、体操教室の見学・体験目的で実際に利用されました。

しかしながら、Tさんは、家族やCM、2SCが思っているより認知機能の低下がみられ、乗り合いタクシーを自分で予約して乗ることが難しいことがわかり、体操教室への参加はできずデイサービスを利用することとなりました。

なお、認知機能の低下は見られますが、デイサービスの日はお化粧をしておしゃれをして、デイサービス利用の方とのおしゃべりを楽しまれています。



生活支援コーディネーターの役割

① 地域資源の提案

CMから相談を受け、Tさんや家族ともお会いし、Tさんの好きなことややってみたいこと、性格等を教えてもらい、天水町公民館で開催されている体操教室を提案した。

② 体操教室主催者への説明

体操教室を主催する方へ、見学と体験に関する相談を行った。

③ 乗り合いタクシーの活用

CMと協力し、Tさんが自分で乗り合いタクシーを予約して予約時間に乗ることができるように支援。具体的には、Tさん宅に2SC、体操教室が開催されている天水町公民館にCMが待機し、予約したタクシーに乗れるのか確認。

④ 体操教室への参加

乗り合いタクシー降車後、体操教室にTさん、2SC、CMで見学と参加した。

今後に向けて

Tさんの家の近くに集える拠点があったら認知機能の低下があったとしても、他の地域資源を提案できたかもしれません。

しかし、CMと協力し、乗合タクシーを通じてTさんの認知機能の状態を把握できたからこそ、地域資源につながらなくてもTさんにとって最良の選択肢を提供できたと思います。

今回のTさんやCMとの関わりは、Tさんの家族に市役所職員がいたことやCMが2SCの業務を理解されていた方だったため、2SCとCMがどのように協力できるのか、言わばCMとの連携を通じたニーズとのマッチングに関する実験的な要素がありました。

2SCがどのようにCMと関わり、連携していくのか想像がついていませんでしたが、今回の連携を経て、地域資源の情報収集と実際のマッチングに関して自分の中でイメージができたと思います。

天水町には、集える拠点が少ないだけでなく、買い物や移動に関する課題も抱えています。今後もCMや住民、天水町にかかわる様々な人たちと協力を得ながら課題をひとつずつ解決していき、天水町の住民が暮らし続けやすい町にしていきたいと思います。

事業名称

生活支援体制整備事業とケアマネジメントの連携強化
地域資源情報共有会～SCプレゼンツ！我がまち 知ってる会～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体
- その他

市町村名：上天草市
部署名：高齢者ふれあい課
連絡先：0969-28-3378

地域の概要

上天草市は、平成16年に大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町が合併して誕生。

【人口】 22,924人 【高齢化率】 45.3%

【要介護認定率】 19.8% (R7.11月末)

【日常生活圏域】 4圏域 (大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳)

【SCの配置状況】 (R7年12月現在)

第1層SC・・・1名 (直営包括)

第2層SC・・・5名 (社協他2法人へ委託)

大矢野地区：2名、松島地区：1名

姫戸地区：1名、龍ヶ岳地区：1名



取組みの背景

●SCとケアマネの連携不足

地域資源情報がケアマネジメントに活かされていない現状がある。地域ケア会議のなかで、専門職から「社会資源に関する知識が少ない、気軽に相談できる仕組みがあるとよい。」という意見が挙がった。

●情報発信の機会不足

SCが地域を回って集めた情報をアウトプットする場がない。

●SCの説明力の課題

地域課題や資源の情報を効果的に伝えるスキルが不可欠。

●SCの役割認知不足

ケアマネジャーの中には、SCの役割を理解していない人が多い。

●要支援者のニーズ把握は専門職が鍵

ケアマネジャーなど専門職が高齢者の課題を最も把握しているため、連携強化により課題解決が進む。

⇒上記を踏まえて、生活支援体制整備事業とケアマネジメントの連携強化に向けた取組を展開することになった。

実施までの流れ

地域ケア会議で課題抽出

→ SCへ共有

→ SC定例会 (月1回) で課題解決に向けた検討 (やりたいこと、働きかけ方などロジックモデルをつかって整理

→ 取組内容の決定→実施

取組みの概要

事業名：地域資源情報共有会～SC プレゼンツ！我がまち 知ってる会～

【内容】生活支援コーディネーターがプレゼンターとして、地域資源の情報をケアマネジャーに対してプレゼンテーションする。

【趣旨】

生活支援コーディネーターが日々の活動を通じて得た地域資源の情報を、ケアマネジャー等の専門職に向けて発信する場として本事業を実施し、関係者同士の顔の見える関係を築き、地域資源をより効果的にケアマネジメントに活用できる体制づくりを目指すもの。

【対象者】居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどの職員

【開催方法】ハイブリット開催（居宅のケアマネはオンライン参加可）

【開催頻度】4か月に1回

（6月、10月、2月の第3水曜日15時～）

【開催の工夫】

- ・集中力が持続する45分間で開催。
 - ・ケアマネが『知っているようで知らない』『今さら聞きにくい』、そしてケアマネジメントに活かせる地域資源をテーマに選び紹介。
- 第1回テーマ：SCと認知症地域支援推進員について
第2回テーマ：小地域ネットワーク事業について
参加状況：第1回29名、第2回25名



【開催の様子】

生活支援コーディネーターの役割

- ・会の企画・運営
- ・周知（関係者への開催通知）
- ・当日の司会進行（雰囲気づくりに配慮し、質問しやすい環境を整備）
- ・役割分担して地域資源を紹介（情報収集、資料作成）
- ・事業実施前後のケアマネジャーへの声掛け（関係構築）

今後に向けて

【得られた効果】

- ・SCの説明力向上
- ・ケアマネからの相談件数の増加（顔の見える関係の構築）
- ・地域資源の有効活用へ繋がった（生活支援ボランティアやかよいの場へのマッチング実績の増加）

【今後の展開】

アンケート回答者全員が『業務に役立つ』『次回も参加したい』と回答しているため、今後も継続して開催し、ケアマネジメントへの地域資源活用を促進していく。

また、専門職が把握している高齢者の課題を地域づくりに活かすため、SCとケアマネの双方向の連携をさらに強化していく。

事業名称

生活支援体制整備事業×まちづくりボランティアセンター事業 住みつづけるまちづくり

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：高森町
部署名：高森町社会福祉協議会
連絡先：0967-62-2158

地域の概要

高森町は九州のほぼ中央にあって熊本県の最東端に位置し、南部は宮崎県西臼杵郡、北部は大分県竹田市に接している。

総面積175.06km²の広い町土を有する農山村地域である。

人口約5,800人、高齢化率は44.7%となっており、今後益々人口減少及び少子高齢化が想定される。

中山間地域が多く、移動手段の確保、担い手不足などにより存在する地域活動の継続が課題となっている。

だが、「結い」は希薄になりつつあるが存在する。



取組みの背景

地域協議体「かたろう会」のアンケートや協議体メンバーとの話し合いを通じ、人口減少による担い手の課題、地域高齢化の課題、地域産業後継者の課題、地域防災対策など今後の各種分野での不安（共助と互助）が活動する中で強く印象に残り、10年先を考える以前に5年後の本町（地域）を見据えた「ふくしのまちづくり」の行動を起こすきっかけとなった。

社会福祉協議会に生活支援体制整備事業が委託。社協各種事業ごと展開しており、まちづくりにおいては、事業ごと追及しての取り組みは必要であるが、現代は追及する部分と包括的な視点が必要になる。以前よりボランティアセンターは包括的・包摂的なことが求められ、また、研究・探求する視点を持つ取り組みを模索していたため、まちづくりボランティアセンターに改めたことにより、生活支援体制整備事業と連携した取り組みを1年度後れて今年度より開始した。

- ・ R7年度の取り組み（12/17現在）
 - ・ 地域団体（NOK a T s）と地域をつなぐ「農福連携 活動の場」の取り組み（ロス花を活用したドライフラワーと地域住民コラボ事業開始）
地域福祉コーディネーター（就労的支援コーディネーター）と連携
 - ・ 「かたろう会」構築に向けた取り組み（3地区新構築 現在旧小学校区10構築）
 - ・ 「^{けんこう}健幸」をワードとしたシニアクラブ（老人クラブ）全地区設置への取り組み（2クラブ設立 R7年度3クラブ目標）
 - ・ 防災と地域を結ぶ防災士協議会設置に向けた取り組み（設立）
 - ・ 山間部女子会設立に向けた取り組み（設立）
 - ・ 包括的・包摂的福祉教育の取り組み（生活支援体制等）（3地区のかたろう会で進行中）
 - ・ 集落支援員制度を活用した取り組み

実施までの流れ

各校区の「かたろう会」等での話し合いを通じて様々なヒントを元に、地域の自治会長、民生委員児童委員、女性会組織、老人クラブ、地区にある団体（企業）と意見交換を実施し、R7年度の各取り組みについて幾度と説明会を実施した。その説明会での意見が重要となり、担当者と前者の関係者との話し合いで訪れる、ある瞬間を待ち、慎重に取り組んできた成果がR7年度に実現できたと振り返る。

かたろう会のメンバーは地区の団体や本町内外企業に属している方であり、まちづくりを進めるためにはかたろう会の存在は多大なものと考えている。

取組みの概要

R7年度の取り組みの2つの事例

○農福連携

3年前に発足した「NOKaTs」では花農家のロス花を活用したドライフラワーの製造と県内外に販売を行っている。その団体が地域貢献をしたいという思いから、地域とのつながりを深める取り組みを模索していた。

一方でこれから、本町で必要なワードは共助と互助である。

「もっと地域の人と交流」「外に出るきっかけ」両者をつなげる「豊さ」のワードを基につなげる居場所づくりを農山村地域である農業を×（掛け）て障がいのある方、高齢者、若い世代、子どもなどが気軽に集い、作業や交流を行う「活動の場」を設けた。

NOKaTs を中心に参加者がそれぞれ役割を持ちながら関わり、無理のない形で地域とのつながりを深めている。

本取り組みは、農福連携による居場所づくりを通して支えあいのある地域づくりを目的とする。専門的な支援や特別な仕組みを設けるのではなく農作業という日常的な活動の中でそれぞれが役割を持ち、無理のない形で参加する。事業者と地域、まちづくりボランティアセンター・生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター

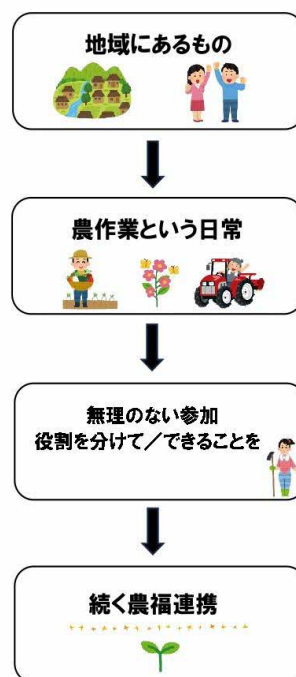
（就労的支援コーディネーター（集落支援員））が連携し「地域の中で続けられる農福連携」の形を実践している。

○防災士とシニアクラブ立上げ

この両者は、福祉のまちづくりには欠かせない存在であり、2年前より情報収集をボランティアセンターでは取り組んでいた。生活支援体制整備事業と連携することで、更なる情報が集約された。また、両者は日常の支え合いを基盤に、役割が分かれつつ相互補完する存在であることからR7年度行動に移せた。

シニアクラブ（老人クラブ）本町はR6年度12クラブが存在するが、6つの地区にはないことから設立に向けボランティアセンターの情報と生活支援体制整備事業（かたろう会）の情報を共有した結果が現在2クラブの設立になった。

防災士協議会設立に至った経緯は、住民同士のつながり、日常の見守り・助け合いの平常時の関係作りが災害時の命と生活を守るチカラ（地域力）につながることから、行政と共同で実施した。現在34名が加入している。今後、知識豊富な防災士と連携して、更なるまちづくりを目指す。



生活支援コーディネーターの役割

かたろう会と地域に存在する地域団体など様々な人々が連携を図りながら多様な日常の生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者等の地域参加の推進を一体的に図っていき、ボランティアセンター・地域福祉コーディネーター（就労的支援コーディネーター（集落支援員））と連携することで幅が広がり、更なる活動が展開できる。

- ・ 第2層コーディネーター支援・連携
- ・ かたろう会の意見集約
- ・ 地域課題への対応→行政との連携（調整）
- ・ まちづくりボランティアセンター（資源調査）・地域福祉コーディネーターとの連携
- ・ 地域包括支援センターとの連携
- ・ 関係機関・団体・企業との連携

今後に向けて

人口減少と担い手不足の対策を図るためには、この生活支援体制整備事業（地域協議体「かたろう会」）は今後必要な存在になることから別制度と連携するため集落支援員制度を活用して取り組んでいる。

行政、まちづくりボランティアセンターと一体となり、今後は活動内容の幅を広げ、より多くの住民が関われる取り組みを創出し発展させていきたい。

本事業は、地域資源をもっと有効活用し、実際の活動の様子や、参加者同士のかかわり方を見ていただくことで、各地域に応じた展開のヒントにつながると考えている。

事業名称

高齢者の医療と介護の便利帳「かしまっぷ」

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：嘉島町

部署名：嘉島町地域包括支援センター

連絡先：096-237-2981

地域の概要

令和7年4月時点における嘉島町の総人口は10,251人であり、前期高齢者は1,138人、後期高齢者は1,460人となっています。前期高齢者は減少傾向にある一方で、後期高齢者は増加しており、地域の高齢化が進行していることが明らかです。特に後期高齢者の増加は介護ニーズの拡大に直結し、今後の体制整備において重要な課題となります。令和7年4月現在、要介護（要支援）認定者数は521人で、その内訳は要支援1・2が153人、要介護1～5が368人です。サービス受給状況を見ると、居宅介護（介護予防）サービスの利用者は294人で認定者全体の約60%を占め、在宅生活を維持しながら支援を受ける高齢者が多数を占めています。地域密着型サービスの利用者は42人、施設介護サービスの利用者は56人で、それぞれ約10%に相当し、在宅を基本としつつ必要に応じて施設や地域サービスを利用する構造が定着しています。

嘉島町は熊本市近郊に位置し、人口規模は約1万人と比較的小さいながら、都市部と農村部の両方の性格を併せ持つ地域です。住宅地の拡大が進む一方で、過疎化する地域もあり、地域によって生活環境や交通利便性に差があるのが特徴です。特に高齢者にとっては移動手段の確保が課題であり、買い物や通院、通いの場への参加に支障をきたすケースが見られます。こうした背景から、住民の声を反映した交通サービスの導入が実現しています。



取組みの背景

①生活支援、②移動支援、③買い物支援、④通いの場支援に関する課題は、平成29年度以降、現在に至るまで毎月開催されている地域ケア会議で継続的に取り上げられてきました。これらの課題については、年1回開催される運営協議会においても情報共有が行われています。

平成28年度の地域ケア会議では、住民や関係機関から「地域の社会資源が整理されていないため、必要な支援につながりにくい」という指摘がありました。高齢化の進展に伴い、介護予防や生活支援に関する情報を分かりやすく提供する仕組みが求められ、事業所・医療機関・ボランティア団体など多様な資源を一元化する必要性が明らかとなりました。

こうした背景を踏まえ、地域住民が安心して支援を受けられる環境を整えることを目的に、平成30年度より「社会資源便利帳かしまっぷ」の編集が開始されました。



実施までの流れ

社会資源便利帳「かしまっぷ」実施までの流れ

- ① 準備過程（平成28年度後半～平成29年度）
 - ・ 地域包括支援センターを中心に、既存の福祉サービス・医療機関・介護事業所の情報収集を開始。
 - ・ 他自治体の事例調査や情報ツールの形式検討。
 - ・ 「顔の見える関係づくり」を意識し、事業所職員の顔写真掲載を方針化。
- ② 協議体での検討（平成29年度）
 - ・ 地域ケア会議や在宅医療連携会議など関係者で編集方針を協議。
 - ・ 掲載内容（福祉サービス、介護支援、医療機関、ボランティア活動など）の範囲を決定。
 - ・ 利用者目線で「見やすさ」「探しやすさ」を重視した構成を検討。
- ③ 関係機関との調整（平成29年度後半）
 - ・ 医療機関、介護事業所、福祉団体へ情報提供依頼。
 - ・ 顔写真掲載に関する同意取得。
- ④ 編集・発行（平成30年度）
 - ・ 「社会資源便利帳かしまっぷ」初版を編集・発行。
 - ・ 介護予防・生活支援の情報ツールとして活用開始。情報は適宜更新



取組みの概要

「かしまっぷ」の中身を一部ご紹介します。



- 1 地域の特色・地図 P.2~P.3
- 2 嘉島町人口・世界図一瞥 P.4
- 3 高齢者を取り巻く現状 P.5
 - ① 高齢者の人口と高齢者人口の推移
 - ② 介護認定者の推移
- 4 嘉島町の介護保険施設等マップ P.6~P.7
 - 町内の介護事業所(居宅・・・地域密着型)・・・
 - 養護老人ホーム(施設サービス・高齢者住宅等) P.8~P.15
 - 一般介護予防事業 P.16
 - 医療関係 P.17~P.18
 - 嘉島町社会福祉協議会 P.19
 - 嘉島町役場 P.20~P.23
 - 認知症対策 P.24
 - 町民インフォर्मルサービス P.25
- 5 地域活動状況 P.26~P.30
- 6 嘉島町高齢者施設一覧 P.31
- 7 移動支援 P.32~P.36
- 8 様々なつむぎプロジェクト P.37
- 9 その他 P.38~P.40



1：生活支援 高齢者の医療と介護の便利帳「かしまっぷ」

「社会資源便利帳かしまっぷ」は、地域の支援サービスや福祉制度を整理し、必要な人が適切な支援につながるよう平成30年度から編集を開始しました。事業所職員の顔写真を掲載し、顔の見える関係づくりを促進しています。役割は、①福祉・介護・医療資源の一覧化、②サービスへのアクセス向上、③住民やボランティアの支え合い促進、④介護予防や生活支援の充実を通じて地域包括ケアの基盤を整えることです。

2：移動支援 「乗り合いタクシー ゆうすいGO」

嘉島町では高齢者等の移動支援を目的に、企画情報課が令和3年に65歳以上を対象としたアンケートを実施。令和4年には広報誌や全戸配布資料、町ホームページで実証実験を周知し、同年10月17日～11月16日に乗り合いタクシーの試験運行を行いました。全国的な高齢化に伴う免許返納の必要性と、地方での公共交通衰退という課題を背景に、町は75歳以上に年間1万円分の「バス・タクシー乗車券」を交付していますが、路線バスの少ない地域では十分に活用されていませんでした。既存交通網の維持が難しい中、官民連携による新たな交通手段として乗り合いタクシーを導入し、効果検証を経て令和5年2月1日より本格運行を開始しました。

【指定乗降所について】

利用者のご自宅等と指定乗降所の往復に利用できます。(片道だけの利用可)

指定乗降所は下表「指定乗降所一覧」のとおりです。

番号	名称	番号	名称
1	嘉島町役場(内務)	17	おたけ児童福祉センター
2	駅前地区	18	ゆづりGO乗降所
3	JAおたけ支店嘉島店	19	大原小学校
4	介護支援センター	20	嘉島中学校
5	ゆづりGO乗降所	21	嘉島小学校
6	ゆづりGO乗降所	22	嘉島幼稚園
7	JAおたけ支店嘉島店	23	介護支援センター
8	嘉島町社会福祉協議会	24	嘉島町社会福祉協議会
9	嘉島町役場	25	ゆづりGO乗降所
10	かみいん交流センター	26	ゆづりGO乗降所
11	ゆづりGO乗降所	27	ゆづりGO乗降所
12	ゆづりGO乗降所	28	ゆづりGO乗降所
13	ゆづりGO乗降所	29	ゆづりGO乗降所
14	ゆづりGO乗降所	30	ゆづりGO乗降所
15	ゆづりGO乗降所	31	ゆづりGO乗降所
16	ゆづりGO乗降所	32	ゆづりGO乗降所
17	ゆづりGO乗降所	33	ゆづりGO乗降所
18	ゆづりGO乗降所	34	ゆづりGO乗降所
19	ゆづりGO乗降所	35	ゆづりGO乗降所
20	ゆづりGO乗降所	36	ゆづりGO乗降所
21	ゆづりGO乗降所	37	ゆづりGO乗降所
22	ゆづりGO乗降所	38	ゆづりGO乗降所
23	ゆづりGO乗降所	39	ゆづりGO乗降所
24	ゆづりGO乗降所	40	ゆづりGO乗降所
25	ゆづりGO乗降所	41	ゆづりGO乗降所
26	ゆづりGO乗降所	42	ゆづりGO乗降所
27	ゆづりGO乗降所	43	ゆづりGO乗降所
28	ゆづりGO乗降所	44	ゆづりGO乗降所
29	ゆづりGO乗降所	45	ゆづりGO乗降所
30	ゆづりGO乗降所	46	ゆづりGO乗降所
31	ゆづりGO乗降所	47	ゆづりGO乗降所
32	ゆづりGO乗降所	48	ゆづりGO乗降所
33	ゆづりGO乗降所	49	ゆづりGO乗降所
34	ゆづりGO乗降所	50	ゆづりGO乗降所
35	ゆづりGO乗降所	51	ゆづりGO乗降所
36	ゆづりGO乗降所	52	ゆづりGO乗降所
37	ゆづりGO乗降所	53	ゆづりGO乗降所
38	ゆづりGO乗降所	54	ゆづりGO乗降所
39	ゆづりGO乗降所	55	ゆづりGO乗降所
40	ゆづりGO乗降所	56	ゆづりGO乗降所
41	ゆづりGO乗降所	57	ゆづりGO乗降所
42	ゆづりGO乗降所	58	ゆづりGO乗降所
43	ゆづりGO乗降所	59	ゆづりGO乗降所
44	ゆづりGO乗降所	60	ゆづりGO乗降所
45	ゆづりGO乗降所	61	ゆづりGO乗降所
46	ゆづりGO乗降所	62	ゆづりGO乗降所
47	ゆづりGO乗降所	63	ゆづりGO乗降所
48	ゆづりGO乗降所	64	ゆづりGO乗降所
49	ゆづりGO乗降所	65	ゆづりGO乗降所
50	ゆづりGO乗降所	66	ゆづりGO乗降所
51	ゆづりGO乗降所	67	ゆづりGO乗降所
52	ゆづりGO乗降所	68	ゆづりGO乗降所
53	ゆづりGO乗降所	69	ゆづりGO乗降所
54	ゆづりGO乗降所	70	ゆづりGO乗降所
55	ゆづりGO乗降所	71	ゆづりGO乗降所
56	ゆづりGO乗降所	72	ゆづりGO乗降所
57	ゆづりGO乗降所	73	ゆづりGO乗降所
58	ゆづりGO乗降所	74	ゆづりGO乗降所
59	ゆづりGO乗降所	75	ゆづりGO乗降所
60	ゆづりGO乗降所	76	ゆづりGO乗降所
61	ゆづりGO乗降所	77	ゆづりGO乗降所
62	ゆづりGO乗降所	78	ゆづりGO乗降所
63	ゆづりGO乗降所	79	ゆづりGO乗降所
64	ゆづりGO乗降所	80	ゆづりGO乗降所
65	ゆづりGO乗降所	81	ゆづりGO乗降所
66	ゆづりGO乗降所	82	ゆづりGO乗降所
67	ゆづりGO乗降所	83	ゆづりGO乗降所
68	ゆづりGO乗降所	84	ゆづりGO乗降所
69	ゆづりGO乗降所	85	ゆづりGO乗降所
70	ゆづりGO乗降所	86	ゆづりGO乗降所
71	ゆづりGO乗降所	87	ゆづりGO乗降所
72	ゆづりGO乗降所	88	ゆづりGO乗降所
73	ゆづりGO乗降所	89	ゆづりGO乗降所
74	ゆづりGO乗降所	90	ゆづりGO乗降所
75	ゆづりGO乗降所	91	ゆづりGO乗降所
76	ゆづりGO乗降所	92	ゆづりGO乗降所
77	ゆづりGO乗降所	93	ゆづりGO乗降所
78	ゆづりGO乗降所	94	ゆづりGO乗降所
79	ゆづりGO乗降所	95	ゆづりGO乗降所
80	ゆづりGO乗降所	96	ゆづりGO乗降所
81	ゆづりGO乗降所	97	ゆづりGO乗降所
82	ゆづりGO乗降所	98	ゆづりGO乗降所
83	ゆづりGO乗降所	99	ゆづりGO乗降所
84	ゆづりGO乗降所	100	ゆづりGO乗降所

【注意】乗り合いタクシーは指定乗降所から別の指定乗降所への行きは出来ません。
指定乗降所間の乗降はバス乗降や通常のタクシーなど通常の交通を利用してください。

嘉島町 乗合タクシー ゆうすいGO

令和5年2月1日(水)より本格運行中!

概要

予約した方が乗り合って利用できるタクシーです。自宅から乗車でき、町内の商業施設や、医療機関などの目的地までの移動に利用できます。事前登録が必要ですが、町内に住所がある方であればどこでも利用できます。

各便出発時間
往路 (自宅等→指定乗降所)
9時 10時 13時 14時
復路 (指定乗降所→自宅等)
11時 12時 15時 16時

運行日は月曜日から土曜日(祝日、年末年始除く)

予約専用ダイヤル(日中交通内) ☎080-2779-0033 (午前6時～午後9時)

嘉島町乗合タクシー「ゆうすいGO」利用方法

①事前登録

最初の一度だけ登録が必要です。乗合タクシー利用の1週間前までに登録申請をしてください。町内に住所がある方であれば、どこでも登録ができます。事前登録を希望の方は企画情報課へお問い合わせください。

登録後は「嘉島町乗合タクシー利用登録証」を送付します。(おまて)

②予約

乗合タクシーは予約制です。乗車希望の日時、目的地(指定乗降所)、乗車人数(乗車人数)をお伝えください。また、帰り時間、乗車場所がわかれば、行きの際と一緒に予約する事も出来ます。希望の方は、帰りの乗車についてもお伝えください。帰りのため乗車・降車時間は指定できません。時間には十分な余裕を持った予約をお願いします。

運行日は月曜日から土曜日(祝日、年末年始除く)となります。

③乗車

自宅等(復路の場合は指定乗降所)に車両が迎えに来ます。予約時に伝えられた乗降場所まで、お持ちください。予約者と別に乗車し、同じ乗降所での乗り降りがあれば、料金を支払っていただく必要はありませんが、乗車希望の乗車人数を予約時に伝えてください。乗降所の手配、乗降した方、自ら乗降できない方(介助者が同乗する場合は除く)の利用は遠慮していただく場合があります。※未就学児の乗車には必ず保護者の方ご同乗ください。※利用乗車にも料金は発生いたします。

④料金のお支払

目的地に到着したら降車時に料金をお支払いください。

料 金	大人(中学生以上)	小学生	未就学児
料 金	300円	150円	無料

※現金以外での支払い不可(嘉島町高齢者バス・タクシー券も利用できません)

⑤お問合せ先

●乗合タクシー予約について

予約専用ダイヤル(日中交通内) ☎080-2779-0033 (午前6時～午後9時)

●事前登録、乗合タクシー事業について

嘉島町企画情報課 ☎096-237-2641 (午前9時～午後5時、開庁日のみ)

128



3：買い物支援 「移動販売・配食・配達」

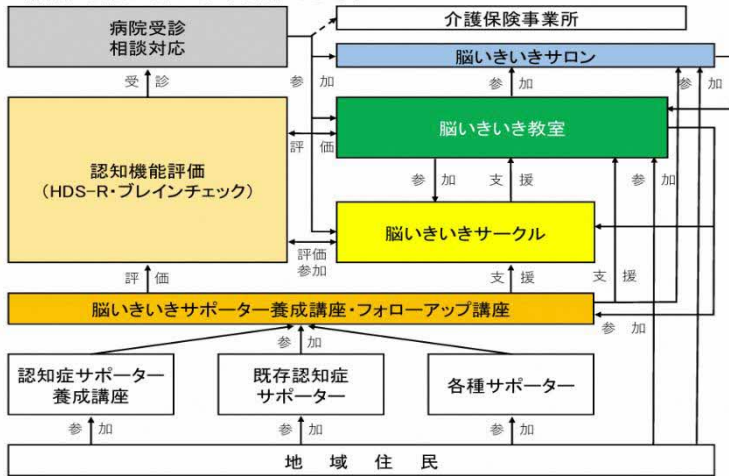
嘉島町では令和元年から役場と協議を進め、地域ケア会議で「買い物支援」が課題となりました。アンケートでは地区ごとに差があり、上六嘉・下六嘉は日用品販売、滝河原・犬淵は生鮮食品を希望。一方、井寺・北甘木は関心が薄く、鯨・上仲間は不要との回答もありました。嘉島町ではこうした地域差を踏まえ、移動販売や配食などについては個別に対応し、高齢者の生活支援と自立を支えています。



4-1：見守り・居場所づくり「通いの場マップの作成」

嘉島町の高齢者通いの場支援は、安心して集い交流することで心身の健康を保ち、介護予防につなげることを目的としています。定期的な外出や仲間との関わりにより閉じこもりや孤立を防ぎ、生活の質を向上させます。さらに、住民・ボランティア・福祉関係者が協働することで、人材不足を補い持続可能な体制を整えられます。こうした取り組みは介護予防や重度化防止を促進し、地域包括ケアと共生社会の基盤となります。

「嘉島町脳いきいき事業」のしくみ



ご存知ですか？

ふれあいいいきいきサロン

参加者募集中！

行政区	開催日	開催時間	開催場所
下八幡	第1開催日	1000~1130	下八幡 コミュニティーセンター 三軒田公民館
	第3開催日		
	毎月8日	930~1030 老人会棟7階	
井寺	第2開催日	4月~9月 900~1030 10月~3月 1000~1130	井寺公民館
	第4開催日	4月~9月 900~1040 10月~3月 1000~1140	
	第1開催日	1330~1500	
	第2開催日		
北谷木	第1開催日	930~1100	北谷木公民館
上六幡	第1開催日	930~1100	上六幡公民館
	第3開催日		
	第4開催日		
西村	第1開催日	930~1130	西村文化センター
	第3開催日		
	第4開催日		
上島	第2・4開催日	930~1100	上島公民館
	第3開催日		
	第4開催日		
船	第1・3開催日	930~1130	船公民館
	第2・4開催日		
	第3開催日		
海陽原	第1・3開催日	1330~1430	海陽原公民館
	第2・4開催日		
	第3開催日		
高田	第1・3開催日	1330~1530	高田公民館
	第2・4開催日		
	第3開催日		
下岸部	第1開催日	930~1100	下岸部公民館
	第3開催日		
	第4開催日		
大貫	第2・4開催日	900~1100	大貫公民館
	第3開催日		

※印刷は脳いきいきサロンも実施
(2025年4月現在)

「ふれあいいいきいきサロン」とは、主に高齢者のための心身の活性化を目的として、住民の参加を促すため、各行政区で地域の皆さんによって行われている介護予防のための活動です。ストレッチやドリル、脳トレなど楽しみながら楽しく取り組んでいます。新しい参加者も大歓迎です！

※お問い合わせ先
嘉島町地域包括支援センター
(高齢福祉課 電話室)
☎ 096-237-2981



4-2: 見守り・居場所づくり

「ふれあいいいきいきサロン・脳いきいきサロン」

嘉島町では「ふれあいいいきいきサロン」で心身の活性化、「脳いきいきサロン」で認知症予防と早期発見を目的に地域住民主体で実施しています。川畑式プログラムを基準とした活動は、あいさつ・ニュース共有、カードゲーム、ペンシルパズルや頭のリハビリパズルなどを組み合わせた60分構成で、楽しく脳を刺激する内容です。物品の貸出は嘉島町地域包括支援センターが窓口となり、事前予約制・最長3日間の貸出期間で運用され、印刷支援やプログラム相談も可能です。毎週火曜日の事業や他地域との調整も行いながら、脳いきいきサポーターの協力のもと、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指しています。認知症になっても暮らしやすい嘉島町の実現に向けて、地域包括支援センターや専門家と連携しながら取り組みが進められています。



* 「かしまっぷ」の広報と啓発だけでなく地域住民や医療機関、事業所のニーズと社会資源とのマッチングも行っています。

生活支援コーディネーターの役割

嘉島町における高齢者支援の取り組みは、生活支援コーディネーターが中心となって進めているものではなく、嘉島町の住民が主体となり、区長、老人会、民生委員、高齢者相談委員、サロンリーダーなどの地域のボランティア、関係機関、役場職員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、多くの地域住民の気づきと協力によって成り立っています。介護予防や重度化防止を目的とした「通いの場」や「脳いきいきサロン」では、ストレッチや脳トレ、パズルなどを通じて心身の健康を維持し、孤立防止や交流促進につなげています。

また、買い物支援の取り組みでは、アンケート調査を通じて地域ごとのニーズを把握し、移動販売の頻度や品揃えを検討するなど、住民の声を反映した柔軟な対応が進められています。さらに、移動支援についても地域住民の声を受け、役場の企画情報課が中心となりアンケートを実施し、実証実験を経て運行に至った経緯があり、令和7年現在、町の移動支援の一翼を担っています。

これらの活動は、運営支援を含め、行政と地域が連携しながら支え合う仕組みとして展開され、認知症予防や生活支援を通じて「いくつになっても人とふれあいが笑顔で住みよい嘉島町」を目指すものです。地域の声を大切に、多様な主体が協働することで、持続可能な支援体制を築き、誰もが安心して暮らせる地域づくりが進められています。



今後に向けて

今後に向けては、嘉島町が進めてきた通いの場や脳いきいきサロン、買い物支援、移動支援などの取り組みをさらに発展させ、地域住民の声を反映しながら持続可能な体制を築くことが重要です。

区長、老人会、民生委員、高齢者相談員、地域のボランティア、関係機関、役場職員、社協、包括など多様な主体が協働し、認知症予防や生活支援を通じて「いくつになっても人とふれあいが笑顔で住みよい嘉島町」を実現するため、地域全体で支え合う仕組みの充実強化を図っています。



